

後期高齢者医療の被保険者が交通事故にあったとき

交通事故など第三者の不法行為によって受けた傷病の医療費は、本来、加害者が負担すべきものですが、「傷病届」を提出することで、後期高齢者医療の保険診療を受けることができます。この場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、一時的に立て替えた医療費を加害者に請求します。そのため、第三者の行為でケガや病気になったときは、必ずお住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口または当広域連合まで届出をしてください。

この届出(傷病届等関係書類の提出)は法律で義務付けられていますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、届出に必要な書類については、当広域連合ホームページまたは市町の後期高齢者医療担当窓口にあります。(交通事故証明書はお近くの警察署、交番、または香川県運転免許センターにて御相談の上取得してください。)

※ どんな小さな交通事故でも警察に届けて「事故証明書」をもらいましょう。

※ 加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、後期高齢者医療で立て替えた医療費を加害者に請求できない場合がありますので、御注意ください。

※ 傷病届等の提出先は、住所地である市町の後期高齢者医療担当窓口です。

【届出に必要なもの】 ・保険証 ・印鑑
・事故証明書 など



〒760-0066
高松市福岡町二丁目3番2号香川県自治会館2階
香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎(087)811-1866 FAX(087)811-1865

後期高齢者医療制度

★年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について★

年度途中に加入される方の資格取得日は次のとおりです。

	事由	資格取得日
1	75歳になられる方	誕生日
2	転入	転入により住所を定めた日
3	生活保護の停止または廃止	停止または廃止となった日
4	障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方(障害認定を受けるには申請が必要です。)

75歳になられる方には、**誕生日までに**、被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。**誕生日以降に使用してください。**

★年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について★

最初は、納付書(普通徴収)で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税(料)が年金からの引き落とし(いわゆる天引き)または口座振替になっていた方も、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いに変更になります。

【問】国保・健康課(長尾支所1階) ☎(0879)52-2514
香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎(087)811-1866

肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診のお知らせ

特定健康診査・後期高齢者の健康診査・さぬき市健康診査等にあわせて実施しています。

希望される方は、健康診査受診時に市内実施医療機関窓口申し出てください。

ご加入の保険者が実施する項目に含まれている場合もありますので、各保険者からのご案内をご確認ください。

実施期間	対象者	検査内容・方法	自己負担金	
平成29年 4月1日 (土) ～ 平成30年 2月28日 (水)	肝炎ウイルス 検診 前立腺 がん検診	今年度内(H30.3.31まで)に40、45、50、55、60、65歳になる方のうち、さぬき市の肝炎ウイルス検査(老人保健法または健康増進法に基づく)を受けたことのない方 ※対象者には受診のご案内(受診券)を送付 40歳以上の男性	問診、血液検査によるB型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検査 ◎受診時に検診のご案内(受診券)が必要 血液検査(PSA検査)	無料 700円

*自己負担金免除についての留意事項

生活保護法により被保護世帯に属する方は、自己負担金が免除になります。

さぬき市実施医療機関 (50音順)

ありま内科消化器科クリニック	さぬき市国民健康保険津田診療所	陶山医院	華山ファミリークリニック	溝渕内科循環器クリニック
江崎医院	さぬき市民病院	田中小児科	ひもりの里診療所	南医院
大石整形外科	寒川クリニック	つるわクリニック	へきクリニック	みろく間嶋医院
大松内科医院	志度寺診療所	中川内科医院	間嶋医院	米沢整形外科医院
小田内科医院	春熙堂医院	服部内科医院	まつおか医院	

*医療機関によって予約が必要であったり、診察時間が異なる場合がありますので、確認のうえ受診してください。

【問】国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518